

第1期中期目標に係る事業報告書

自 平成19年 4月 1日

至 平成25年 3月31日



公立大学法人 下関市立大学

第1 公立大学法人下関市立大学の概要

1 目標

公立大学法人下関市立大学は、以下に掲げる3つの教育研究理念に基づいて、総合的な知識と専門的な学術を教授研究し、地域に根ざし世界に開かれた教育研究を実践することにより、下関はもとより、東アジアさらには国際社会の発展に寄与することを目的として、大学を設置し管理する。

この目的を達成するため、自主的かつ効果的な大学運営に努める。また大学を広く地域社会に開かれたものとするため、外部評価などの大学外の意見を大学運営に反映させる努力を怠らないほか、大学運営の透明性を高め、大学の現状等について学生、市民などへの説明責任を果たす。

(1) 教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造

教育と研究の一体性を堅持し、教員の研究・教育能力と学生の「学び、生きる力」をともに高めて、新たな知の創造に努め、その成果に基づいて総合的・専門的な教育を実践する。

(2) 東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究

東アジアから世界に広がる基点に位置するという本学の地理的特性を活かし、国際社会における交流と共生のあり方について理解を深める。

(3) 地域社会の知的センターとして地域に根ざした教育と研究

豊かな地域社会の創成に貢献するため、市民をも交えた知の交流と創造の場として地域社会の知的センターとなる。

2 業務

(1) 下関市立大学を設置し、これを運営すること。

(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5) 下関市立大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会の発展に寄与すること。

(6) 前記の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所の所在地

下関市大学町二丁目1番1号

4 資本金の状況

5,872,170,000円（全額下関市出資）

5 役員状況

役員の数値は、公立大学法人下関市立大学定款（以下「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事2人と定めている。また、役員任期は、定款第13条に定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	経歴
理事長	松藤 智晴	平成19年4月1日 ～平成23年3月31日	前下関市水道事業管理者
	本間 俊男	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	前下関市総務部長
副理事長 (学長)	坂本 紘二	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	下関市立大学経済学部教授
	荻野 喜弘	平成22年4月1日 ～平成25年3月31日	九州産業大学商学部教授
理事 (学部長)	米田 昇平	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	下関市立大学経済学部教授
	木村 健二	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	下関市立大学経済学部教授
	櫻木 晋一	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	下関市立大学経済学部教授
理事 (事務局長)	植田 泰史	平成19年4月1日 ～平成23年3月31日	下関市立大学事務局長
	藤田 秀美	平成23年4月1日 ～平成23年9月30日	前下関市競艇事業局次長
	佐々木幸則	平成23年10月1日 ～平成25年3月31日	前下関市出納室長
理事 (非常勤)	古田 圭一	平成19年4月1日 ～平成23年3月31日	学校法人早鞆学園 理事長
	松井 忠夫	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	学校法人河野学園 理事長
理事 (非常勤)	北山 雅史	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	(株)栄光 代表取締役社長
	山本 徹	平成21年4月1日 ～平成25年3月31日	西中国信用金庫 理事長

監事 (非常勤)	清水 弘彦	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日	弁護士
	中谷 正行	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	弁護士
監事 (非常勤)	久保園 浩	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日	税理士
	久保 雅典	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	税理士

6 職員の状況 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

教員	61名 (学長、特任教員を含む。)
職員	47名
合計	108名

7 学部等の構成

学部	経済学部	経済学科 国際商学科 公共マネジメント学科
大学院	経済学研究科	経済社会システム専攻 国際ビジネスコミュニケーション専攻
附属施設	地域共創センター、図書館	

8 学生の状況 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

総学生数	2,128名
学部	2,119名
大学院	9名

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

下関市

11 沿革

1956 (昭和31) 年 4月	下関市立下関商業短期大学設立 募集人員 120名
1962 (昭和37) 年 4月	下関市立大学設立 経済学部経済学科 入学定員 100名
1975 (昭和50) 年 4月	入学定員 200名に増員

1978（昭和53）年	4月	経済学部経済学科に教職課程を開設
1983（昭和58）年	4月	国際商学科増設 入学定員 100名
	4月	同学科に教職課程を設置
1988（昭和63）年	4月	国際商学科の入学定員を200名に増員
	4月	外国人留学生の受入れ開始
1989（平成元）年	10月	中国・青島大学と友好交流協定を締結
1990（平成2）年	1月	韓国・東義大学校と姉妹校協定を締結
	4月	附属産業文化研究所を設置
1991（平成3）年	5月	図書館の一般公開を開始
	12月	韓国・東義大学校と学生交流協定を締結
1992（平成4）年	4月	入学定員を各学科 250名に増員（臨時）
1994（平成6）年	11月	オーストラリア・グリフィス大学と交換留学生に関する協定を締結
1995（平成7）年	7月	韓国・東義大学校と交換留学生に関する協定を締結
	10月	図書館の土曜日開館を開始
	11月	中国・青島大学と交換留学生に関する協定を締結
1996（平成8）年	11月	図書館の日曜日開館を開始
1997（平成9）年	5月	オーストラリア・クイーンズランド大学と学術教育交流協定を締結
2000（平成12）年	4月	大学院経済学研究科設置
2001（平成13）年	4月	編入学定員 経済学科 10名 国際商学科 10名
2003（平成15）年	3月	下関四大学連帯交流協定を締結
	10月	中国・北京大學と学生交流協定を締結
2004（平成16）年	4月	入学定員を各学科 225名に減員
	11月	米国・ロス・メダノス・カレッジと学生派遣協定を締結
	11月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体と学生派遣協定を締結
2006（平成18）年	2月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体と交換留学に関する協定を締結
	4月	大学基準協会の認証評価を受ける
2007（平成19）年	3月	創立50周年記念事業実施
	4月	公立大学法人下関市立大学設立
		国際交流センター設置
		留学生宿舎及び国際交流の場として SCU 国際交流会館を開館
	11月	鯨資料室設置
2008（平成20）年	3月	鹿児島大学大学院人文社会科学研究所と学術交流協定を締結
		下関商業高等学校と高大連携に関する協定を締結

	4月	地域共創センター設置 キャリアセンター設置
	10月	ふく資料室設置
2009（平成21）	年4月	周辺自治体と防災協定を締結
	6月	トルコ・ボアジチ大学と学術交流協定を締結
	10月	中国・青島大学と「友好協定締結20周年記念事業」実施
2010（平成22）	年5月	韓国・木浦大学校と学術交流協定を締結
2011（平成23）	年3月	大学基準協会の認証評価を受ける
	4月	公共マネジメント学科増設 入学定員 60名
2012（平成24）	年5月	50周年記念事業（4年制大学から50周年）実施
	7月	台湾・国立聯合大学と学術交流協定を締結

12 経営審議会・教育研究審議会（平成24年度）

○ 経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
本間 俊男	理事長
荻野 喜弘	副理事長（学長）
櫻木 晋一	理事（学部長）
佐々木 幸則	理事（事務局長）
山本 徹	理事（西中国信用金庫 理事長）
藤井 克将	山口銀行 取締役
北岡 明	有限会社萬亀 会長
松永 紀子	社会福祉法人松美会 理事

○ 教育研究審議会（大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
荻野 喜弘	学長
櫻木 晋一	理事（学部長）
佐々木 幸則	理事（事務局長）
松井 忠夫	理事（学校法人河野学園 理事長）
西田 雅弘	副学部長
米田 昇平	経済学研究科長
森 幸弘	図書館長
横山 博司	地域共創センター長
道盛 誠一	経済学科主任
木村 健二	国際商学科主任
叶堂 隆三	公共マネジメント学科主任

平岡 昭利	基礎・教養学科主任
素川 博司	経済学部准教授
加来 和典	経済学部准教授

第2 事業の実施状況

第1 期中期目標の基本的な目標

公立大学法人下関市立大学は、以下に掲げる3つの教育研究理念に基づいて、総合的な知識と専門的な学術を教授研究し、地域に根ざし世界に開かれた教育研究を実践することにより、下関はもとより、東アジアさらには国際社会の発展に寄与することを目的として、大学を設置し管理する。

この目的を達成するため、自主的かつ効果的な大学運営に努める。また大学を広く地域社会に開かれたものとするため、外部評価などの大学外の意見を大学運営に反映させる努力を怠らないほか、大学運営の透明性を高め、大学の現状等について学生、市民などへの説明責任を果たす。

(1) 教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造

教育と研究の一体性を堅持し、教員の研究・教育能力と学生の「学び、生きる力」をともに高めて、新たな知の創造に努め、その成果に基づいて総合的・専門的な教育を実践する。

(2) 東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究

東アジアから世界に広がる基点に位置するという本学の地理的特性を活かし、国際社会における交流と共生のあり方について理解を深める。

(3) 地域社会の知的センターとして地域に根ざした教育と研究

豊かな地域社会の創成に貢献するため、市民をも交えた知の交流と創造の場として地域社会の知的センターとなる。

I 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成19年4月1日から平成25年3月31日までの6年間とする。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

一定の専門的知見と豊かな教養を備えた職業人ならびに健全な市民（社会人）の育成を目指す。

(1) 学士課程の教育内容に関する目標

基礎・教養・専門の3つの分野にわたってバランスのとれた総合的な理解力・思考力・判断力を涵養するとともに、コミュニケーション能力、倫理・責任能力を陶冶することによって、社会に貢献できる教養豊かで自立した職業人の育成を目指す。

- ・履修指導に関しては、入学時オリエンテーションにおける指導、コースによる授業科目表の利用、成績通知書を手渡す際の修学指導、保護者への成績通知書の送付などによって充実を図った。
- ・自発学習の重要性に関しては、新入生オリエンテーションだけでなく在学生オリエンテーションや各演習を通じて周知・指導した。具体的には、基礎演習で共通指導マニュアルの作成やプレゼンテーションコンペなどを行い、共同自主研究では発表会を、専門演習ではゼミを越えた討論会を開催した。
- ・平成21年度からGPA制度を導入し、学生面談の際などきめ細かな指導に役立てた。
- ・留年生の減少のため、過少単位取得学生に対する面接を実施し、平成23年度・平成24年度には留年生説明会を実施した。
- ・カリキュラムの見直しについて、3つのポリシーを確定し、また卒業単位数の減少、4単位科目の2単位化、各学期の履修上限単位数の削減など、平成27年度に新カリキュラムを実施できるよう検討を行った。
- ・各種資格試験を自発学習科目として、PBL（課題解決型学習）を共同自主研究として単位認定しあるいはその充実を図った。
- ・教育効果の把握が明確になるようシラバスを一新し、科目ナンバリングを試行的に導入し、シラバスに掲載した。
- ・専門演習の充実化のため、複数ゼミによる合同ゼミやインターゼミ、他大学との合同ゼミなどを実施した。学生主催やゼミ単独あるいは複数ゼミによる卒業論文発表会を毎年開催し、卒業論文への意欲的取り組みを向上させた。
- ・基礎演習共通指導マニュアルを作成し、初年次教育の充実を図るとともに、ハラスメントや人権、社会倫理に関する啓発を行った。
- ・推薦入学で入る学生に対しては、推薦図書を提示し、要約文を書かせて入学後に文章指導を行った。導入教育に関しては、「現代経済学入門」で数学などの補習を行った。
- ・大学コンソーシアム関門に参加し、本学提供科目（「関門地域学」等）を開講するとともに、本学学生にこれ以外の科目への受講も促した。
- ・外国語教育の充実に関しては、英語でプレイスメントテストを入学時と1年次終了時に実施し、到達度に応じたよりきめ細かい指導を行い、中国語、朝鮮語を含め各種検定試験の受験を促した。さらに会話能力の向上のため、英語・中国語・朝鮮語では短期語学研修を夏休みに実施し、各種弁論大会について支援

を行った。

- ・キャリア教育の充実に関しては、1年次生にキャリア・サポートブックを、3年生に就職応援ブックを配布し、また、講義として1年生次を対象に「キャリア概論」を、2年次生を対象に「キャリアデザイン」を、3年次生を対象に「就職力開発」を、3・4年次生を対象に「ビジネス・プロフェッショナル」を開講するなど、全学年に体系的教育の提供を実現した。

(2) 修士課程の教育内容に関する目標

高度な経済学的認識と専門的能力を持つ市民・職業人を育成する。

コミュニティがかかえる諸問題を発見し、地域社会の活性化や文化の向上に積極的に貢献できる人材を養成する。

アジアの歴史・文化・経済やアジアと日本の関係に精通し国際交流に積極的に貢献できる人材を養成する。

大学院修士課程の教育については、演習・講義担当教員の増員や鹿児島大学との教育研究連携（遠隔授業の実施）、社会人教育プログラム（プロジェクト研究）の開始、授業アシスト制の導入による地域問題に精通した社会人による授業アシストの実施、韓国の交流協定校との学术交流を通じた大学院生の派遣などによって充実を図った。また、大学院生の要請に応じて国内調査実習、海外実習を実施した。

(3) 学士課程の教育方法に関する目標

教員の組織的研修などのFD体制の確立によって教育方法の改善を図るとともに、学生による授業評価システムを導入して学生の声を教育方法の改善に反映させる方策を充実する。

-
- ・学士課程の教育方法に関しては、FD委員会を設置し、そのもとで毎学期、学生による授業アンケートを実施し、それをもとに学科で協議し、また授業参観制度を作り、教員同士で相互評価を行い、さらにFDワークショップを実施して授業改善に役立てた。
 - ・原則週2回オフィスアワーを設定し、学生相談に応じるとともに、利用実態調査も実施した。

(4) 修士課程の教育方法に関する目標

FD体制を整備するとともに、複数教員による集団指導体制を充実する。

修士課程の教育方法としては、大学院生からのアンケート調査や大学院生も

参加するFD委員会の開催、市民へ開かれた大学院共同講義「経済学総論」の開講などを通して、改善を図った。また、修士論文中間発表会、最終報告会を開催し、演習担当教員以外の教員・市民からのコメントの機会を作り、幅広い指導体制を構築した。

2 研究に関する目標

研究活動を活性化し、その成果を、教育や地域社会に還元する。

(1) 研究活動を活性化させる制度、研究環境の整備

学内資金の競争的、重点的配分によって研究活動を活性化するとともに、研究環境の整備を促進する。

-
- ・教員評価結果を反映させた特定奨励研究費制度を構築・実施し、長期研修、短期研修該当者の決定についても、教員評価結果を勘案して決定し、研究成果及び教育への反映については、報告書の提出や成果報告会で報告することなどを義務づけた。
 - ・平成20年度に発足した地域共創センターにおける地域調査研究機能として、鯨資料室（平成19年度）・ふく資料室（平成20年度）を開設し、シンポジウムを開催するとともに、受託研究や地域調査研究、唐戸サテライトキャンパスにおける調査研究などを実施した。

(2) 外部資金の獲得の促進

「科学研究費補助金」「特色ある大学教育支援プログラム」などへの申請を促進する。

-
- ・科学研究費補助金・助成事業の申請を教員の全員が行うことを目標に、説明会の開催などを通して申請を推奨し、平成24年度は申請した教員の割合が7割に達し、他に外部資金の獲得に関与する教員は4割に達している。
 - ・文部科学省による教育支援事業については、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」、「大学生の就業力育成支援事業」、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（平成24年度）につき採択された。

(3) 学内外への研究成果の積極的発信

公開シンポジウムの開催などによって研究成果を積極的に学内外に発信する。

-
- ・5年に1度、『下関市立大学研究者総覧』を刊行するとともに、毎年「教員研究実績」をホームページに掲載している。また、『関門地域研究』や『地域共創センター年報』を刊行することで、教員の研究成果を公表し、その他各種公

開講座・テーマ講座やシンポジウムなどを開催し、研究成果を学内外に紹介した。

3 学生の受け入れに関する目標

「主体的に学ぼうとする個性豊かな人材」の受け入れというアドミッション・ポリシーを明確に学内外に周知し、そのような人材の受け入れを促進して、定員の確保に努める。

-
- ・学部学生の受け入れに関しては、アドミッションポリシーを定めてホームページで公表し、オープンキャンパスの回数、参加人数を増やしつつ、大学の広報に努めた。
 - ・新学科「公共マネジメント学科」の開設（平成 23 年度）に伴い種々の広報活動を展開した。
 - ・推薦入試における 2 学科志望制の実施や、入学試験会場の増設（鹿児島、高松、広島、福岡）を行い、受験生の確保に努めた。編入学生については、現行の 3 年次編入学試験で安定的に確保できる見通しが立った。
 - ・国際交流センターの設置、国際交流会館の充実などを行い、外国人留学生の確保に努めている。
 - ・入試形態別に GPA による成績調査を行い、推薦入試制度と合否判定方法を改革した。
 - ・大学院生の受け入れに関しては、学部とあわせた広報活動を展開し、市民へ開かれた共同講義の実施や受け入れ体制の充実化（社会人教育プログラムの整備）などによって社会人志願者の掘り起こしに努めた。また、大学院担当教員の拡充や長期履修学生制度の導入によって、きめの細かな受け入れ体制を整えた。
 - ・入学金に関しては、分納及び徴収猶予制度を新設し、入学生の学修の機会の確保を図った。

4 学生生活に関する目標

学生が学業や課外活動を通じて有意義な学生生活を送ることができるように、学生の生活相談、進路指導、メンタルヘルスなどに的確に対応できる支援体制を整備するとともに、学生の自主的活動への支援を強化する。

(1) 生活支援体制の整備

奨学金などの経済的な支援体制を含めた学生相談体制の充実を図る。

-
- ・授業料減免制度を 1 年次春学期から実施することとし、特待生制度による成績優秀者への授業料減免を平成 21 年度より実施した。
 - ・心身の健康相談・指導体制に関しては、非常勤カウンセラーの週 3 回配置を含

むカウンセラーの常置、ハラスメント防止委員会によるハラスメント防止講習会の開催や防止リーフレットの作成と配布、相談員の公表と相談員研修会の実施、健康診断における心電図検査の導入などによって充実化を図っている。

- ・学生の課外活動への支援については、学友会執行部、学祭実行委員会、体育会などと当局交渉の場を設け、学生の要望を受け止めるとともに、毎年2回のリーダーシップトレーニングやAED研修を実施することによって、会計処理や安全管理面での注意を喚起し、また全国大会出場者に対する賞賜金交付制度を定めて実施している。
- ・施設面では、学外テニスコート、弓道場の整備、グラウンド足洗い場の増設、武道場等複合施設の増設などを行い、ボランティア活動支援としては、その情報を掲示するとともに、依頼者に保険加入を依頼した。

(2) 就職支援体制の整備

インターンシップ制度など、キャリア教育の組織的な充実を図るとともに、拠点となる組織の拡充を推進する。

-
- ・平成20年度より就職相談室をキャリアセンターに改組し、非常勤カウンセラーを採用する一方、各種対策講座を実施し、大阪・福岡の合同企業説明会にバスを配備し、学内では就職ガイダンスや企業説明会、市大キャリアスタディなどを実施し、さらに「就業力育成支援事業」としてマイスター制に関わる仕組みの整理、キャリア合宿、シンポジウムなどを実施した。
 - ・インターンシップについては、参加学生・受入事業体ともに年々拡大し、国際インターンシップとして中国の青島市、韓国の釜山広域市で実施し、かつインターンシップ報告会を開催している。
 - ・大学院生の進路指導、就職支援もキャリアセンターと連携して行い、また資格取得講座も学生のニーズを勘案しつつ実施している。

5 地域・社会貢献に関する目標

「地域に根ざす教育と研究」を実現するために、地域社会のニーズに配慮しつつ、「地域社会の知的センター」としての機能の充実を図る。

(1) 地域研究の充実と還元

地域研究を促進・充実するとともに、その成果を広く地域社会に還元する。

-
- ・「地域に根ざす教育と研究」という観点から、地域共創センターの活動を通じて、鯨資料室・ふく資料室の開設とシンポジウムの開催、北九州市立大学との関門地域共同研究や各種受託研究、地域共創研究の企画・実施、唐戸サテライトキャンパスにおける唐戸活性化の取組などを行った。

- ・長府博物館と連携して公開講座や史資料調査、下関ユースカレッジの講義などを実施し、特定奨励研究では下関マップを作成した。
- ・地域調査研究部門の地域連携コーディネーターを通じて地域共創研究や受託研究、ワークショップなどを実施している。
- ・下関の地域特性を活かした鯨やフグの資料を収集整理し、資料のデータベースを作成した。釜山の東義大学校との国際共同シンポジウムや北九州市立大学との関門地域共同研究会の成果報告会、地域共創サロンなどを開催し、それらの成果を『地域共創センター年報』に掲載した。また、これらの成果をオープンキャンパスの際にブースで展示し、あるいは『地域共創センターニューズレター』及びホームページで公表した。
- ・地方自治体の審議会委員などに教職員が就任することにより政策形成に寄与し、また講演会の講師などを派遣した。

(2) リカレント教育の充実と促進

受け入れ体制の充実によって、リカレント教育に対する地域社会のニーズに対応する。

社会人の受け入れについて、科目等履修生制度や大学院及び学部の社会人長期履修制度を整備し、「教養総合」、「地域論」、大学コンソーシアム関門の「関門地域学」などの科目を市民に公開している。

(3) エクステンション機能の充実と促進

大学の知的資源を地域社会に十分に提供できる体制を整備する。

本学のエクステンション機能を担う組織として平成 20 年度に地域共創センターを開設し、ワークショップやぼうさい探検隊リーダー養成講座などを実施する一方、市民大学として、公開講座、テーマ講座、出前講座の 3 種類に整理し、毎年あわせて 10 数講座開講した。平成 24 年度は、下関市と共催で下関未来大学、下関ユースカレッジを開講し、また中国語実習講座や中国語・韓国語演習講座（中級以上）を開講した。

(4) 高大連携の充実と促進

地域等の高等学校との連携を強化して支援と協力を促進する。

高大連携委員会を設置し、模擬授業のメニューをホームページに掲載し、また『出張講義ガイド』を作成・配布するなどして、地域の高等学校へ出張講義・出前講義を行うとともに、平成 20 年度より下関商業高等学校との連携に関する協

定に基づき、講師4名を同校に派遣した。

6 国際交流に関する目標

「東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究」を実現するため、下関、関門地域から東アジア、さらには世界へと向かう同心円的な広がりをもった国際交流の促進に努める。

(1) 学生による国際交流の活性化の推進

学生の留学体験を推奨するとともに、留学生の受け入れ体制を充実する。

-
- ・年度ごとに留学経験をもつ学生を100名以上とすることを目標に、留学経験の単位化や派遣学生の増員、協定校の拡大、各種弁論大会の支援、留学体験記の刊行や報告会の開催、本学でのTOEFL試験の実施、「日本にいながら世界を知ろう!!」の開催などを行った。
 - ・留学生の受け入れに関しては、日本語の能力別クラス編成、チューター制度の活性化、学生サークル「国際交流会ともだち」の各種交流事業の支援、外国語（英語・中国語・朝鮮語）による進学ガイドの作成、新入留学生への英語プレイメントテストの実施などを行った。
 - ・国際交流基金の規約を制定し、平成20年度より会員募集を行い、平成24年度より運用を開始した。

(2) 国際共同研究の推進

海外協定校との国際共同研究の定着を図り、研究交流を推進する。

釜山の東義大学校と隔年による国際共同研究を実施している一方、個々の教員ベースでの各国の研究者と交流を支援するべく、韓国の木浦大学校や中国の青島大学と成果の公開や研究交流協定の締結などを行った。

(3) 国際交流の拠点施設の整備

国際交流の組織体制を強化し、その拠点となる施設を整備する。

国際交流拠点施設の整備として、留学生宿舎などを含む国際交流会館を借り受け、日本舞踊、日本語などの教授や交流イベントに活用した。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 管理運営に関する目標

(1) 機動的かつ協働的な運営体制の構築

経営審議会や教育研究審議会等の諸機関を円滑に機能させるとともに、学外の人材の活用も含めた、機動的、協働的な運営体制の整備を図る。

- ・理事長を議長とし、学長、部局長等を委員とする経営企画会議を設置し、ほぼ毎月1回のペースで経営と教育研究の両部門に関わる事案の整理と調整、戦略的、機動的な大学運営や大学改革、効率的で効果的な経営について意見交換を行った。このほか学内理事による役員会議をほぼ毎月1回開催し、情報の共有を図った。
- ・平成24年度には各種委員会や教授会、2つの審議会で第2期中期計画を策定し、主要事業の洗い出しを行った。
- ・学部長・副学部長職を新設し、その他幹部教員の権限と責任を明確にし、機能的・機動的な組織運営が可能な体制を構築した。平成23年度には教学推進会議を新設し、教学改革（学科・コース制の見直しなど）に取り組んだ。教育研究審議会、教授会、研究科委員会、各種委員会（事務職員含む）で連携しつつ、様々な事案の協議や計画策定、教育、研究、地域・社会貢献に関する事業を行った。

(2) 学内の人的資源などの効果的な活用

限られた学内資源を効果的に活用するため、全学的な観点から人員配置や予算配分などを行う。

教員組織と事務組織との連携の上に、効率的な組織運営を行う。

- ・旧組織を改組して、地域共創センター、キャリアセンターを設置し、旧委員会をハラスメント防止委員会に改組することを決めた（平成19年度）。事務組織では経営企画グループ、総務グループ、学務グループの3グループ制とすることとした（同年度）。また、平成22年度には、教学改革プラン検討部会のもと、委員会の統廃合、運営のあり方等について検討・実施し、また事案に対応してオープンキャンパスの所管委員会の変更（広報委員会から入試委員会へ）、会計業務の見直しや建物出資等に伴う庶務班・経理班の分離、学科・コース制の見直しのためのワーキンググループの設置などを行った。
- ・予算編成・配分に関して、各種委員会→点検評価委員会→経営企画会議のラインで策定すること、その際には、主要事業の洗い出し・見直し、各委員会からのヒアリング行い、戦略的観点から予算編成を行った。

(3) 社会に開かれた大学

社会のニーズを十分にくみ取り、社会貢献の実を上げるために、地域社会に開かれた大学運営を目指す。

- ・学外理事・委員として、経営審議会に4名、教育研究審議会に1名を置き、また学外監事から意見・助言を聴取し、大学運営に反映させた。
- ・ホームページの充実を図り、投稿欄を設けたり、広聴用のメールフォームを設置し、またオープンキャンパスや各種シンポジウム、大学コンソーシアム関門などでアンケート調査を実施し、大学運営や企画事項の参考とした。
- ・新たに広報戦略会議を立ち上げ（平成21年度）、効果的・戦略的な広報活動につき検討し、とくに新学科開設に際しての広報戦略などを策定した。

2 教育研究組織に関する目標

公立大学法人の存在意義を踏まえ、教育研究状況や社会のニーズの変化に的確に対応するため、自己点検評価や外部評価等を踏まえ、必要に応じて学部・学科の再編も含めた、教育研究組織の見直し・整備に取り組む。

-
- ・大学院改革、大学改善のためのアンケート調査結果、「みらいフォーラム」や「点検評価シンポジウム」での意見及び大学基準協会の助言を参考にしながら、教育研究組織のあり方について見直しを行った。
 - ・本学の基本理念に即して、東アジア関連科目の新設・充実、中国からの特任教員の招へい、国際共同研究の拡大や、地域共創センターを中心に公開講座を開設し地域研究を実施した。
 - ・平成19年度に新学科設立準備委員会を立ち上げ、平成23年度の公共マネジメント学科新設に向け、採用人事方針や設置科目などを決定するとともに、新学科に関する広報活動を展開した。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 多様な人材の活用

教育研究の活性化のために、多様な人材活用に資する人事制度を整備する。

-
- ・採用教員の担当科目によっては、地域・社会貢献の実績を選考基準の一つとする教員採用制度を整備した。また、客員教員制度、客員研究員制度を新設した。
 - ・学生支援、国際交流、図書館業務などで専門的な知識や経験を有する人材をプロパー職員として採用した。

(2) 適正な人事評価システムの整備

公平性、透明性に基づいて、適切な人事評価システムを整備する。

教員に関しては、他大学の事例調査を行って教員評価システムを策定し、教

員の年間活動実績報告書に基づく教員評価を実施した（平成 19 年度試行、平成 22 年度本格実施）。プロパー職員及び有期雇用事務職員に関しては、下関市を参考に本格的な勤務評価を実施し、平成 23 年度からはプロパー職員には人事評価シートを、有期雇用職員には目標評価シートを導入して勤務評価を実施した。

(3) 教職員の能力向上

教職員の能力向上を図る。

-
- ・教員の教育力の向上に関しては、FD 委員会が中心となり、学生による授業アンケートの実施、学科会議での討議、教員の授業公開とそのコメントの公開、新任教員への研修、FD ワークショップの開催、ニューズレターの発行、外部講師による講演会の開催、学生 FD 委員会も交えたフォーラムの開催などを通して、授業改善の共有化を図った。
 - ・事務職員の能力向上に関しては、理事長や学内職員による研修会、学外研修会、新規採用職員への研修、北九州市立大学や市内 4 大学との合同研修会などを実施し、また業務マニュアルの作成、SD 関連図書の購入、自主研修制度の構築などを行い、事務職員の資質・能力の向上を図った。

4 事務組織に関する目標

専門職員の配置を促進し、教育研究・管理運営にとって適正で効果的な事務組織を整備するとともに、職員体制の充実・強化を図る。

-
- ・経営企画室（平成 20 年度より経営企画グループ）、総務グループ、学務グループの 1 室 2 グループ制からスタートし、繁忙期にはグループ長の裁量で垣根を越えた対応を可能化させ、平成 20 年度には 3 グループ制に組織改編のうえ、広報を経営企画班の所管とすることにより広報体制を強化し、業務改善委員会を立ち上げた。平成 21 年度には広報戦略会議に事務職員を配置して教職員共同の広報への取組みを実現し、平成 24 年度には会計業務の見直しや建物の出資等に伴い庶務・経理班の分離を行った。
 - ・下関市からの派遣職員をプロパー職員、有期雇用職員に順次変更し、専門的な知識や経験を有するプロパー職員を採用し、平成 23 年度に経営企画班に 1 名、庶務・経理班に 2 名、学生支援班に 1 名、図書班に 1 名配置し、平成 24 年度は経営企画班、庶務班、経理班にそれぞれ 1 名配置した。また、建築専門の技術職員 1 名を有期雇用職員として採用した

IV 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

財務の多様化を図るため、外部資金を積極的に獲得するための体制を充実し、安定的な財政基盤の確立に努める。

- ・ 科学研究費補助金・助成事業、受託研究、奨学寄附金等外部資金に関する情報を収集し、教員への周知を図った。また、外部資金獲得に関するフォーラムに事務職員を派遣し、科研費申請に関する研修会を実施した。
- ・ 研究費総額の2割以上の外部資金の確保を目標に掲げ、科学研究費補助金・助成事業への応募を奨励し、目標を達成した。
- ・ 市民大学など市民向けのエクステンション事業の有料化を図るため、公開講座規程を定め有料化を実現した。

2 経費の抑制に関する目標

大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化、適正な人員配置等を推進することにより、経費の抑制に努める。

- ・ 予算執行の弾力化・効率化に関して、主要事業のヒアリングと財政計画の見直しによる予算編成のもとで、コスト意識をもって執行した。
- ・ 「改善かわら版」の発行によってコスト削減の周知を図り、コスト意識を徹底するための研修を行い、各種リース、清掃・警備委託について複数年度契約による事務の合理化・質の向上を図った。
- ・ 定数管理を計画的に行うため、教員については教授・准教授・講師のバランスに配慮しながら新規採用を行い、事務職員については年齢バランスなどを考慮し、不断に人員及び業務の配置と見直しを行い、臨時有期雇用職員や民間派遣職員などをおりませながら新規採用を行った。

3 大学の施設等の運用管理に関する目標

教育研究や社会貢献のために、大学施設等の有効活用を図る。

大学の施設等の開放に関して、その学内利用ルールを定め、また「固定資産貸付規程」によって市民へ開放し、学内利用と調整を図りつつ効率的な管理運営を行った。また、大学施設利用の有料化を実施した。

V 自己点検・評価・改善及び当該事情に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

教育研究及び業務運営を常に改善していくため、中期目標、中期計画、年度計画の達成状況について、自己点検・自己評価を行う。

自己点検・自己評価実施及び支援体制については、定期的に見直しを行い、改善

を図る。

教育、研究、社会貢献、大学運営の分野において、多面的かつ公正な評価システムを作り、適切な教員評価を行う。

- ・大学基準協会の認証評価を受けるため、平成 21 年度に点検評価報告書、大学基礎データを作成し、平成 22 年 4 月に申請、10 月の実地視察を経て、翌 3 月に「大学基準に適合している」との認定を受けた。
- ・平成 19 年度に各種委員会等で点検評価を行う体制を構築し、PDCA サイクルのもとに各種委員会の点検評価報告書を合冊し、経営審議会、教育研究審議会で承認を得、また点検評価委員会で相互評価するという仕組みを整え、平成 23 年度には作業の効率化と公表の便宜のために書式を改訂し、平成 24 年度には「平成 23 年度点検評価報告書」を大学ホームページに掲載した。
- ・PDCA サイクルに沿いつつ、教学改革プラン検討部会で中期計画における重点方針検討課題を示すとともに、大学基準協会の認証評価での指摘事項を年度計画や第 2 期中期計画に反映させた。

2 情報公開の推進に関する目標

組織運営及び教育研究の実績については、情報を積極的に公開し、市民をはじめとする社会への説明責任を果たす。

- ・大学に係る情報を迅速かつ広範にホームページに掲載するという方針のもとに、法人情報、入試や教員研究業績、図書館などの大学情報を掲載するとともに、平成 21 年度からは地域共創センターの活動や地域関連の教育研究を公表し、平成 24 年度からは教育情報等を積極的に公開した。
- ・平成 21 年度から機関リポジトリ「維新」が稼働を開始したので、『下関市立大学論集』の PDF 化した論文を許可を得たものから順次公開している。その他、教員の研究業績報告書、大学基準協会の点検評価報告書などを PDF 化して公開している。
- ・大学ホームページを常に刷新しつつ、とくに公共マネジメント学科の新設や就業力育成支援事業についてバナーの作成などを行った。
- ・学生及び学外者をまじえた点検評価シンポジウムを開催し（平成 21 年度、平成 24 年度）、教育改革と FD を中心に討議した。

VI その他の業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

既存施設の適正な維持・管理、計画的な施設設備の整備・改修を進め、環境保全などにも十分配慮した良好なキャンパス環境を形成するとともに、施設の効率的な

活用に努める。

- ・キャンパス再開発プランを策定するための部会を立ち上げ（平成 19 年度）、キャンパス再開発構想を策定し、本館 I 棟・II 棟を平成 23 年度に建設した。それに伴い、図書閲覧室の座席増については、学術センター 3 階に 56 席増設し、全体で 198 席となり、地域共創センターの施設充実も図った。
- ・平成 20 年度に A 講義棟 3 階に教育用情報処理機器 100 台を増設した。
- ・平成 20 年度までに B 講義棟小教室へのエアコン設置を実現した。
- ・キャンパスアメニティの実現のため、毎年のクリーンキャンパスデーの実施やエコキャンパス通信の発行によって、ごみの減量化を進めた。平成 22 年度より環境会計を作成し、その結果及び環境関連の取り組みをホームページ上に公表した。
- ・植栽を増やして校内緑化の充実を図るとともに、市のノーマイカーデー事業への参加や学内ノーマイカーデーの実施などによってキャンパスアメニティの促進を図った。
- ・学生向けには、キャンパス内に憩いの場、ベンチ、木陰、芝生などを随時設置し、学友会館、厚生会館のソファ、椅子・テーブルなどを更新した。障害者への配慮としてバリアフリー化の実現に努め、学生ボランティアの活動を支える体制を整えた。

2 安全管理に関する目標

日常の安全衛生管理と事故防止のための体制を整備し、安全なキャンパスづくりを進める。

また、個人情報の保護など情報セキュリティの確保に努める。

- ・全学的な安全衛生管理体制を整備するため、衛生委員会を設置し、毎月定例の衛生委員会の開催や衛生管理者・産業医による巡視などを行い、また各種流行病に対する注意喚起をホームページや掲示板で行った。
- ・教職員の定期健康診断受診率の向上に努めるとともに、人間ドック受診料補助制度を実施した。
- ・教職員、学生、地域住民が一体となった防災訓練や普通救命救急講習を実施した。
- ・一斉同報システムを導入し、周知を図るとともに、登録者数の増加に努めた。
- ・学内の危険箇所を連絡する体制を整え、また危険箇所の点検・補修を随時行った。
- ・情報セキュリティポリシーを策定し、ホームページに掲載するとともに、学内研修会を開催し、趣旨の徹底を図った。

VI 予算、収支計画及び資金計画（平成19年度～平成24年度）

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
収入			
運営費交付金	958	1,072	114
授業料収入	6,279	6,399	120
入学金	749	812	63
入学検定料	354	411	57
受託研究収入	1	14	13
受託事業収入	31	35	4
補助金収入	17	53	36
その他収入	230	208	△22
目的積立金取崩額	174	178	4
計	8,792	9,181	389
支出			
教育研究費	1,283	1,112	△170
受託研究費	1	12	11
受託事業費	11	9	△2
人件費	6,044	5,952	△91
一般管理費	1,417	1,484	67
補助金支出	16	47	31
その他支出	20	13	△7
計	8,792	8,630	△162

（注）決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
費用の部	8,819	8,613	△206
經常費用	8,819	8,599	△220
業務費	7,321	7,170	△150
教育研究費	1,266	1,196	△70
受託研究費	1	12	11
受託事業費	30	31	1
人件費	6,024	5,932	△92
一般管理費	1,313	1,140	△173
財務費用	13	20	7
減価償却費	172	268	96
臨時損失	0	15	15
収益の部	8,645	9,145	500
經常収益	8,645	9,123	478
運営費交付金収益	958	1,072	114
授業料収益	6,290	6,465	175
入学金収益	748	812	63
検定料収益	355	411	56
受託研究等収益	31	49	18
寄付金収益	46	28	△18
その他業務収益	0	3	3
資産見返戻入等	17	61	44
雑益	163	170	7
補助金等収益	37	52	15
財務収益	0	2	2
臨時利益	0	21	21
純利益	△174	531	705
目的積立金取崩額	174	10	△164
総利益	—	542	542

(注) 決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
資金支出			
業務活動による支出	8,289	7,842	△447
投資活動による支出	349	428	79
財務活動による支出	154	276	122
翌年度への繰越金	1,712	2,632	920
計	10,504	11,179	675
資金収入			
業務活動による収入	8,618	9,046	428
運営費交付金による収入	958	1,069	111
授業料等による収入	7,383	7,410	27
受託研究等による収入	31	49	18
その他収入	175	435	260
寄附金による収入	40	22	△18
補助金による収入	31	61	30
投資活動による収入	0	4	4
財務活動による収入	0	50	50
前期からの繰越金	1,886	2,079	193
計	10,504	11,179	675

(注) 決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 短期借入金の限度額 2億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額 2億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>【平成19年度】 人件費等の支払いに不足が生じ、10月10日に5000万円の短期借り入れを行い、11月2日に返済した。</p> <p>【平成20年度～平成24年度】 短期借入金の発生はなかった。</p>

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績		
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	年度	取崩額	使途
		20	2,001,000	学生談話空間充実、照明設備整備
		21	0	
		22	8,400,000	グラウンド改修工事 (平成21年度着手)
		23	31,200,000	A講義棟トイレ改修工事
		24	136,400,000	集密書庫及び武道場建設工事